

## 秋田市公告

秋田県知事から都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画道路の変更に関する図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田市長 沼谷 純

### 1 都市計画の種類および名称

秋田都市計画道路 3・4・16号 秋田港北線  
秋田都市計画道路 3・5・38号 浜ナシ山長野線  
秋田都市計画道路 3・4・77号 和田駅前線  
秋田都市計画道路 3・4・78号 石川和田駅線

### 2 都市計画を変更した区域

秋田市下新城の中野字街道端西、飯島字堀川、飯島字古道下川端、土崎港相染町字大浜、土崎港相染町字浜ナシ山、土崎港相染町字土浜、土崎港相染町字中谷地、土崎港相染町字堂ノ後、港北松野町、飯島長野上町、飯島長野本町、土崎港古川町字相染境、土崎港西四丁目、土崎港西五丁目、土崎港中央五丁目、土崎港中央六丁目、土崎港中央七丁目、土崎港北三丁目、土崎港北四丁目、土崎港北五丁目、土崎港北六丁目、港北新町、河辺和田字北条ヶ崎、河辺和田字上中野、河辺和田字和田および河辺北野田高屋字黒沼下堤下地内

### 3 縦覧場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市都市整備部都市計画課